

# 令和7年度 第3回 埼玉県社会教育委員会議 会議録

1 日 時 令和8年3月30日（月）13：30～15：00

2 会 場 オンライン開催（Microsoft Teams）

## 3 出席した委員（13人）

谷野裕子委員、土澤貴弘委員、羽生田奈々絵委員、前川康恵委員、岡野啓子委員、久保木則子委員、山口純子委員、大石克紀委員、関根公一委員、宮崎吾一委員、森玲奈委員、山崎雄一委員、山本和人委員

## 4 欠席した委員（6人）

鈴木美幸委員、菅野雅亨委員、春山綾子委員、二葉薫委員、小船隆一委員、新保正俊委員

## 5 委員の紹介

新たに任命した委員の紹介

## 6 副議長の選任

副議長は宮崎吾一委員が選任された。

## 7 議事の経過

### （1）議長の開会宣言

### （2）会議の成立

委員13名が出席し委員総数19名の過半数に達したため、埼玉県社会教育委員会に関する規則第5条第3項に基づき、事務局が会議の成立を報告

### （3）会議の公開・非公開

議長が会議の公開・非公開を委員に諮り、公開とする。  
傍聴者なし

### （4）会議録署名委員の指名

議長から前川康恵委員と岡野啓子委員が指名された。

### （5）議題及び経過

#### ア 議題

- 社会教育関係団体に対する補助金交付に関する意見の聴取
- 社会教育人材の育成・活躍促進のための環境整備について

## イ 経過

(議題1) 社会教育関係団体に対する補助金交付について事務局より説明

議長

各委員からご意見をいただく。社会教育関係団体に対し、県が不当な統制的な支配をしていないかという観点などでご意見をいただきたい。

ご意見がある方はぜひ挙手をお願いする。特にご意見がないようでしたら、これを承認いただく形でよろしいか。

全員うなずいていただいている。それでは、社会教育振興助成事業等補助金については、以上で承認させていただく。

(議題2) 社会教育人材の活躍促進のための環境整備について、論点及び県の取組を事務局より説明

議長

前回の議論を踏まえ、今回は4点を個別に深めるよりも、全体を俯瞰しながら、気づいた点について自由に意見交換を行いたい。結論を出すことが目的ではなく、今年度のまとめにつながるような議論ができればよい。前回は、単にネットワークを構築するだけでは不十分であることや、研鑽の機会やメリットが伴うことの重要性など、示唆に富む意見が多く出された。また、資格取得後も生涯学習の視点から継続的な研修の場が必要であり、社会教育士自身が多様な人や分野とつながりを持つことの大切さについても意見があった。今回は、そうした論点を踏まえつつ、さらに議論を広げていきたい。

谷野委員

社会教育士の話になっているが、これは行政の立場というよりも、今、民間でも社会教育士が増えている中で、この連携はどうなるのか。資料3の4に社会教育人材のネットワークは全国規模、地域単位、同窓会型、関心分野別等々と記載されているが、逆に業界を超えたつながりのネットワーク作りやグルーピングはどのように進むのか。少し想像がつかなかった。今、民間でも増えていると思うので、どうつなげていくのか。

事務局

社会教育主事講習を受講する動機として、身近な地域課題の解決を目指して資格取得を志す人がいる一方、社会教育施設の指定管理業者などが、委託業務を円滑に進めるため、地域連携に必要な資質・能力の習得を目的に受講するケースもある。このように資格を取得する人々は、目的や関心分野、資格の活用方法が多様であり、一律に整理することは難しい。また、

こうした多様な民間人材との連携促進については、現時点では埼玉県として十分に組み合わせていない状況にある。

谷野委員 目的も生かしたい分野も多様であること、行政と民間の連携もこれからであるということで理解した。

事務局 他県だが、企業の離職率の高さを地域課題と捉え、社会教育の視点から企業同士をつなぐ取組が行われていると聞いた。具体的には、就職1・2年目の若手社員が交流や学びを行う場を設け、定着を図るものである。企業連携は社会貢献活動に焦点が当たりがちだが、この事例のように、企業の課題そのものに寄り添い、社会教育的アプローチで支える多様な連携の在り方も期待できと思っている。

議長 社会教育士の活躍の場が、ますます広がるようなイメージを持ったが、いかがか。

山口委員 私の周囲には今のところ、社会教育士が増えているという印象はないが、少しずつ増えていることは素晴らしいと考える。社会教育士がそれぞれ自分のやりたい思いや果たしたい役割もあるため、ネットワークを作るのであれば、社会教育士同士が「自分はこのような考えで社会教育士になった」「このようなことをやりたい」という情報交換ができる場があり、そこでつながりができることが非常に大切である。対外的には、県や市が主催となり、セミナーやフォーラムの形で「社会教育士とはこのような役割があり、社会の中でこんなふうに活躍している」と紹介し、情報を共有したり発信したりする機会があれば、さらに広がるであろう。

前川委員 私は県婦連から参加しているが、既存の人材ネットワークや、市長部局が実施している人材のネットワーク化の中で、これがどう活発に続けていけるかを考えたときには、社会教育主事の存在は強みである。また、この資格を持っている方が職員の中でもまだ少ない現状がある中で、既存のネットワークへの支援もお願いしたい。私の近隣では、ネットワークステーションという形で10年近く活動を続けている団体もあるが、市や教育委員会とどう連携していくかという点で、このような方たちの存在は非常に大きいと、ここに来て痛切に感じる。

事務局 社会教育主事の必要性に関する意見として参考になる。また、今ある社

会教育関係団体のネットワーク継続への支援が必要という意見については、社会教育士や行政の専門職である社会教育主事に対する研修で伝えていきたい。

山崎委員

現場では、人材や団体はかなり存在していると感じている。ただ、それが分断されていることによって、十分に力が発揮されていないケースが多いのではないかと感じる。そのため、ネットワークはつながること自体を目的とするのではなく、つながった結果として、新たな取り組みや連携が生まれるような仕組みとすべきであると改めて思う。

具体的には、人材のマッチングや、実際の場合作り、事例の共有などを通じて、つながりが実際の活動になるような導線を意識することが重要である。社会教育士が実際に導線としての役割を担ったり、展開する役割を担ったりすることも考えられる。また、最近ではICT・DX化の中で、そのようなプラットフォームを利用する、あるいは作るということも、視野に入れ、様々なコアコミュニティが作れば良いのではないかと感じる。

事務局

ネットワークをどうつなげるかだけでなく、つながった結果として新たな取り組みが生まれるかはネットワーク構築の成果をはかるうえでも大切である。また、人材のマッチングや場合作り、その導線作りも社会教育士自身が担うことも検討していただきたい。

最後にプラットフォームやコアコミュニティの話が出たが、そのプラットフォームについて、もう少し具体的なイメージがあれば伺いたい。

山崎雄一

プラットフォーム自体は、世の中に様々なものが出回っている。各市、県、国、団体などもそれぞれ別のプラットフォームを利用している。また、団体によっても様々なプラットフォームで情報の発信や共有をしているが、なかなか横串ができていない状況。その上で、新たにまたプラットフォームをどんどん共有しなければならない、人材バンクのようなものを作らなければならないとなると、收拾がつかない状況が各自治体、各市の問題ではないかと考える。本来、一つにまとめる、もしくは横串を通す仕組みを入れること、専門用語になるがAPI連携のようなことをすることで横のつながりができれば、それこそICT・DXの有効活用である。

事務局

プラットフォームにも横串が必要という点で、本来はそれが社会教育でつなげていけると良いと思う。プラットフォームは多くあるが、逆にうまく機能していないという印象を皆さんがもっているか伺いたい。

谷野委員 社会教育だけでなく、様々な部分で縦横の連携が取れていないと感じることはよくある。せっかく良いことをやっても、横の連携が取れていないと、一つずつボールを投げなければ解決しないことがある。本当は一つの行動で複数の問題が解決すると良いと考える。自治体の策定委員会などでも感じるが、なぜバラバラに動いているのだろうと思うことがよくある。この点が改善されると良いのではないかと、素人的には考える。

羽生田委員 本市では、首長部局主導で自治会を中心とした「地域会議」を立ち上げ、福祉・環境・学校教育など地域課題の解決に取り組んでいる。子どもに関しても、青少年育成や子どもの育成という観点で地域活動が行われている。一方、学校側では学校運営協議会等が設置され、同様のテーマで活動が進められており、結果として内容の重複や、PTAをはじめとする担い手が双方に関わる負担が生じている。背景には、首長部局と教育委員会部局という制度的、行政組織的な分断があり、長年の課題として「横串」を刺した一体的な取組の難しさがある。こども未来部在籍時の経験からも、その困難さを強く感じてきた。改善策には至らないが、現状の実態として共有したい。

事務局 社会教育主事は、行政の部局間をつなぐ役割も期待されているが、課題もある。行政内での調整はもちろんだが、地域では社会教育士が行政の施策を理解したり関係を築いたりして、両者の力を引き出しながらボトムアップで動くことも求められると思う。

大石委員 埼玉経済同友会がSDGsの推進を始める際、同友会からSDGsのネットワークを構築すべきだと提言した。それが今、SDGs官民連携プラットフォームという形になり、会員企業団体が約2500集まる大きなネットワークを形成している。このネットワークは7つから8つのテーマで部会が立ち上がり、それぞれに企業や団体が参画して1年間活動している。各部会の活動状況は分かりにくい部分もあったが、知事部局の企画財政部計画調整課が事務局となり、部会の活動状況を逐一報告する枠組みを設け、年に1回は知事を前に部会が発表会を行い、皆が参加して見学する形にすることで、計画調整課が横串を機能させている。2500の会員全員ではないが、ある程度どのような活動をしているのか、今後どのようなことをしていくべきかを考える枠組みができています。私もそのプラットフォームの運営協議会の委員であり、横串などの課題についても意見を述べているが、今そのようにう

まく機能しているため、参考にしていただければと思う。

また、社会教育士を広げるためには、企業の役割も非常に大きいと認識しているが、残念ながらまだ認知度が低い。一方で企業側は、SDGsの推進部署を設ける企業がかなり増えているため、そのような人々が参加できるネットワークという「箱」があれば、企業が参画しやすい形になる。今後、ネットワークをどう構築していくかという中で、企業側の立場として様々な意見を述べる事ができればと思う。

事務局

企業との連携は大切である。連携しやすい切り口やつながる窓口として、SDGsの部署を設けている企業が多いという情報はありがたい。

議長

企業がSDGsに取り組む背景には、社会貢献だけでなく、企業としてのメリットがある。同様に、社会教育主事や社会教育士の活動についても、企業側にとっての意義や利点が見える形で整理される必要がある。現在、社会教育施設の指定管理者として企業が参画する例が増えており、司書資格を持つ人材がいることが受託条件や強みになる場合もある。しかし、資格を有するだけで、行政が本来期待する司書の役割—学校との連携や地域の学習団体・サークルの育成など—が、十分に果たされているかという点、必ずしも一致していない部分がある。本来、行政が企業に委ねたいのは貸出数の向上だけでなく、地域づくりを支える社会教育的機能であるはずである。行政が期待する役割を明確にし、それを企業や社会教育士が受け止め、共に実践していくことで、企業・行政・住民・地域の双方にメリットが生まれる関係が構築されるであろう。そのためにも、互いに求められているものを考え合う姿勢が重要であると考えます。

久保木委員

私のところにいる社会教育主事の方は教育委員会の関係者だが、今回異動があり変わる。仕事内容は同じで問題ないが、誰が社会教育主事なのかが分かっていない。社会教育士も、活動する上で一緒に誘い、その能力を発揮してもらいたいと思っても、誰が社会教育士なのかわからない。それを知る手段があるのか、あるいはあまり公にはしていないものなのか、伺いたい。

事務局

社会教育主事講習は県を通じて申請が行われるが、一部の施設や大学が実施する講習は直接申請となり、県で把握できていない。また、受講状況を把握している方についても、その情報を活用することの本人同意は得られていない。他県では、同年度の受講者によるネットワーク形成や、登録

制で事前に情報提供の同意を得る取組も見られるので、参考にしたい。

久保木委員

横でのつながりのネットワークはあるとしても、我々が地域活動をする上で、社会教育士の知識や活躍の場を設けたいと思っても、なかなか得る方法はないというのが現状であると理解した。

事務局

現状はその通りである。社会教育士同士が情報共有する場としてのネットワークだけでなく、社会教育士を必要とする人とつながる導線を考えることも課題であると思う。

岡野委員

ネットワーク設計の観点から、所属する家庭教育振興協議会の事例を紹介する。本協議会は、県全体に本部を置き、かつ地域に根差した支部を持つ構造で、現在うまく機能しているネットワークである。本部には、県生涯学習課での勤務経験者や市町村に派遣された社会教育主事、家庭教育アドバイザー養成講座修了者の中核的メンバーが参画している。一方、東西南北に設けられた各支部では、アドバイザー資格を持つ人材が中心となり、子育て講座や読み聞かせなど、地域実情に応じた多様な活動を展開している。

この事例から言えるのは、県がトップダウンで名簿を整備するだけでは、実動的な連携は生まれにくいということである。地域ごとに人と人を結びつけるコーディネーター的存在が不可欠であり、その役割を担う人物が活動の核となっている。県本部は、研修や調査、データ提供などを通じて活動を支え、年数回の研修会やオンライン配信により、距離の制約を超えた継続的な学びを実現している。さらに、DV支援におけるワンストップ化の仕組みは、ネットワーク横断の参考例となる。以前は相談窓口が分散していたため支援につながりにくかったが、現在は包括的な支援体制が整備されている。同様に、社会教育分野や企業連携においても、法制度に至らずとも、県が指針や枠組みを示すことで横の連携が一気に進む可能性があると感じている。総じて、地域に即した担い手の存在と、それを支える県の仕組みづくりが重要であると考えます。

事務局

県で名簿やリストを作成しても、実際の活動が十分に動かないだろうという点はその通りかもしれない。重要なのは、地域の中で中核となって活動している人たち同士が、互いに支え合い、情報を共有できるネットワークをどうつくるかである。県主導で組織化を進めると、縦割りの構造になりがちである。地域で実践的に動いている人たちが緩やかにつながり合

い、企業とも連携しながら横断的な取組が生まれることが望ましいと考えている。そうした成功事例が可視化されれば、分野を越えて良い取組が広がっていく力をネットワークは持っていると考ええる。

森委員

社会教育士のリストを作成しても、交流や連携が生まれにくいのであれば、実際に出会い、つながる場を設けることが重要であると感じている。例えば、社会教育士同士が自身の活動を紹介したり、社会教育士と連携したい地域や団体とが会う「お見合い」のような交流イベントを、行政が用意することも一案である。その運営を社会教育士自身が担う形も考えられる。また、県内に限らず県外の社会教育士の取組を知る機会や、年に数回の対面型の交流会、オンラインと対面を組み合わせたイベント、先進的な自治体事例を共有する場があってもよい。そうした交流の機会を通じて、社会教育士同士や現場とのつながりが広がり、活動がより活性化していくであろう。

議長

大切な指摘をいただいた。そろそろ予定の時間になる。これだけは今回述べておきたいという意見があれば、ぜひお願いするが、なければ今日の議論はここまでとする。本日の会議では、2つの議事について意見をいただいた。全体を通して、副議長に感想をいただきたい。

副議長

様々な意見をいただいた。私自身も社会教育士についてまだよく分かっていない部分もあるが、今後重要な課題として取り組んでいくことになるだろう。社会教育士が活躍の場を広げ、地域や学校のインフラなどのサポートが進んでいくことを期待する。積極的な議論に感謝する。

議長

それでは本日の議事は以上で終了とする。第3回埼玉県社会教育委員会議を閉会する。委員の皆様には貴重な意見をいただいたことに感謝する。